

コラム 御嶽山の噴火災害に関する技術指導

平成26年9月27日11時52分ごろ、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山(標高3,067m)が噴火し、登山中の観光客等57名の死者ならびに6名の行方不明者(平成26年11月6日 内閣府非常災害対策本部発表)を出す災害となりました。噴火により火口周辺の溪流の上流域で火山灰が降り積もりました。斜面を覆った火山灰は、雨水が斜面内に浸透することを阻害します。つまり、雨が降ると雨水が地盤にしみ込まずにそのまま地表に沿って流れ下るため、土石流が発生する危険性が高くなります。一方で、噴火活動中の火口に近づくことはできないため、限られた条件下の調査において、土砂災害の危険性を判断する必要性がありました。土木研究所では、国からの要請を受け、土砂管理研究グループ火山・土石流チームから土砂災害の専門家を直ちに派遣し、専門的見地から技術的助言をしました。土木研究所からの専門家派遣は延べ15人・日になります。

土木研究所職員は、国土技術政策総合研究所の職員とともに、土石流の発生の要因となる火山灰の降灰状況について評価をするために、ヘリコプターによる降灰分布の確認や、地上で火山灰を採取しました(写真-1)。また、調査終了後には中部地方整備局と合同で記者会見を行い、調査結果を報告しました(写真-2)。さらに、国が行う緊急調査に関しては、土石流シミュレーションにおける降灰範囲などの計算に必要な情報の設定に関して技術指導を行いました。

技術指導を実施した結果、中部地方整備局は御嶽山噴火からわずか6日後の10月3日に、降灰の影響を考慮した土石流シミュレーションを実施し、御嶽山周辺において、土石流により被害が発生するおそれのある区域を発表することができました。これにより、御嶽山周辺の住民の迅速な安全の確保に貢献することができました。



写真-1 火山灰の採取状況



写真-2 記者会見の様子(右2人は土木研究所職員)
(中部地整：TEC-FORCE等活動記録より)